

### iii 町内会・集落単位に設置する施設

#### ア 施設概要

普通財産（直接に公の目的に供されるものではない市有の財産）である建物を、地域の集会施設（町内会館）として貸与している「清水町六丁目会館」など9施設、他の目的で設置し、現在は地域の集会所として活用している「川連老人憩の家」など6施設、あわせて15施設を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
集22	清水町六丁目会館	清水町六丁目54-51	湯沢	財政課
集23	湯ノ原町内会館	湯ノ原一丁目444-25	湯沢	
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	駒形町字三又永段18	駒形	稲川総合支所
集25	御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）	三梨町字桜田140	三梨	
集26	岩城集会所（旧岩城児童館）	稲庭町字岩城73	稲庭	
集27	佐野集会所（旧佐野児童館）	駒形町字八面佐野面23-1	駒形	
集28	久保公民館（旧久保分館）	川連町字万九郎屋布33-5	川連	
集29	三又公民館（旧三又分館）	駒形町字三又南4-1	駒形	
集30	雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）	秋ノ宮字野中55-2	秋ノ宮	財政課
産2-2	循環型農業推進センター（研修施設）【再掲】	酒蒔字谷地111	須川	農林課
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター【再掲】	秋ノ宮字椋山153-2	秋ノ宮	
福2	川連老人憩の家【再掲】	川連町字大館35	川連	長寿福祉課
福3	三梨老人憩の家【再掲】	三梨町字萩田67-3	三梨	
福4	駒形老人憩の家【再掲】	駒形町字八面袖沢122	駒形	
保1	稲川健康管理センター【再掲】	川連町字村下30-2	川連	

#### イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
集22	清水町六丁目会館	S49	22	45	115	地元管理	6	—	710
集23	湯ノ原町内会館	H17	47	14	99		1	—	600
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	S40	22	53	90		6	—	100
集25	御嶽堂集会所 （旧御嶽堂児童館）	S48	22	45	109		8	—	220
集26	岩城集会所（旧岩城児童館）	S40	22	54	68		5	—	40
集27	佐野集会所（旧佐野児童館）	S40	22	54	69		5	—	60
集28	久保公民館（旧久保分館）	S40	24	53	167		11	—	300
集29	三又公民館（旧三又分館）	S39	24	54	196		12	—	110
集30	雄勝野中集会所 （旧秋ノ宮診療所）	S40	22	54	175		11	—	160
産2-2	循環型農業推進センター （研修施設）【再掲】	H19	15	12	3,983		直営管理 （研修施設：指定管理）	0 60	16 60
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター【再掲】	S58	34	35	210	指定管理	397 136	— 136	230
福2	川連老人憩の家【再掲】	S54	31	39	518		663 1,393	— 1,402	5,600
福3	三梨老人憩の家【再掲】	S56	22	37	330		474 444	— 628	630
福4	駒形老人憩の家【再掲】	S48	22	45	336		474 705	— 1,566	1,700
保1	稲川健康管理センター【再掲】	S58	34	36	486		312 439	— 563	520

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※循環型農業推進センターの利用人数の2段書きのうち、下段は研修施設の利用人数

## 集22 清水町六丁目会館

地元団体（町内会）が町内会館として取得しましたが、昭和62年に地元団体からの要望により市が寄附を受け、同時に市が地元団体に無償貸付けを行い、現在まで引き続き地元団体が町内会館として使用しています。

木造平屋建て、延床面積115㎡。昭和49年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から45年が経過し老朽化が進んでいます。平成19年に床等の一部とトイレ等、平成23年に屋根・外壁の一部の修繕を行っています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民で、管理運営は費用負担を含め地元団体がを行い、市は建物火災保険料6千円を支出しています。

地元団体の会議などで使用され、施設の稼働率は5%で、年間約710人が利用しています。

## 集23 湯ノ原町内会館

平成17年に都市計画関連事業の推進に伴って市が現在の町内会館の建物に建替し、以降、現在まで引き続き無償貸付けし、地元団体が町内会館として使用しています。

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積99㎡。平成17年度に新耐震基準で建設し、建築から14年が経過しています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民で、管理運営は費用負担を含め地元団体がを行い、市は建物火災保険料1千円を支出しています。

地元団体の会議などで使用され、施設の稼働率は10%、年間約600人が利用しています。

## 集24 明戸集会所（旧明戸児童館）

平成16年度まで明戸児童館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集会所として使用されています。

木造2階建て、延床面積90㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から53年経過し老朽化が進んでいます。消防ポンプ小屋を併設しています。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料6千円を支出しています。

明戸集落の町内会の総会や祭典の準備等で年間5～6回程度使用され、施設全体の稼働率は2%、年間約100人が利用しています。

## 集25 御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）

平成16年度まで御嶽堂児童館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集会所として使用されています。

木造2階建て、延床面積109㎡。昭和48年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から45年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料8千円を支出しています。

御嶽堂集落の町内会の総会や親子会、祭典の準備等のほか、市の胃検診会場として年間20回程度使用され、施設全体の稼働率は6%、年間220人が利用しています。

## 集26 岩城集会所（旧岩城児童館）

平成16年度まで岩城児童館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集

会所として使用されています。

木造平屋建て、延床面積68㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料5千円を支出しています。

岩城集落の町内会の総会や祭典の準備等で年間3～4回程度使用され、施設全体の稼働率は2%、年間40人が利用しています。

#### 集27 佐野集会所（旧佐野児童館）

平成16年度まで佐野児童館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集会所として使用されています。

木造2階建て、延床面積69㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料5千円を支出しています。

佐野集落の町内会の総会やサロン、祭典の準備等で年間5～6回程度使用され、施設全体の稼働率は2%、年間60人が利用しています。

#### 集28 久保公民館（旧久保分館）

平成16年度まで久保分館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集会所として使用されています。

木造2階建て、延床面積167㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から53年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料11千円を支出しています。

久保集落の町内会の総会や役員会、神社祭典の際に年間10回程度使用され、施設全体の稼働率は2%、年間300人が利用しています。

#### 集29 三又公民館（旧三又分館）

平成16年度まで三又分館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集会所として使用されています。

木造2階建て、延床面積196㎡。昭和39年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料12千円を支出しています。

三又集落の町内会の総会や役員会、老人クラブ、親子会の会合等、また駒形町自治区の総会で年間5回程度使用され、施設全体の稼働率は3%、年間約110人が利用しています。

#### 集30 雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）

昭和60年度まで民間の診療所として使用されていましたが、土地・建物を旧雄勝町が取得し、地域の集会所として使用されています。

木造平屋建て、延床面積175㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、

建築から54年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料11千円を支出しています。

地元自治会の総会や消防団など地域住民の活動拠点として使用され、施設全体の稼働率は2%、年間約160人が利用しています。

**産2 循環型農業推進センター（研修施設） 【再掲】**

**産11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 【再掲】**

※施設概要は4（1）産業系施設を参照

**福2 川連老人憩の家 【再掲】**

**福3 三梨老人憩の家 【再掲】**

**福4 駒形老人憩の家 【再掲】**

※施設概要は7（1）高齢福祉施設を参照

**保1 稲川健康管理センター 【再掲】**

※施設概要は8（1）保健・医療施設を参照

**【現状と課題のまとめ】**

様々な行政目的で整備した公共施設ですが、現状は、地域団体等の自主的な活動の場となっています。これら集会施設については、利用者が地域住民に限定されることから、地域の主体的な管理のもと運営していくことが望ましく、今後も継続して使用する施設については地域への譲与を検討していく必要があります。その際、経年劣化している施設も見受けられることから、一定の修繕を行うなど譲与に向けた仕組みづくりも必要です。

**ウ 今後の方針とスケジュール**

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

**【基本的な考え方】**

○ 町内会館等として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、耐震基準を満たしている施設は、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。

耐震基準を満たしていない施設は、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。

○ 譲与にかかる支援制度を踏まえて、協議を進めます。

**【個別施設ごとの対応方針】**

**集23 湯ノ原町内会館**

**産2 循環型農業推進センター（研修施設） 【再掲】**

**産11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 【再掲】**



**保1 稲川健康管理センター 【再掲】**

- 地域の自主的な活動拠点としての機能を継続します。
- 施設は、新耐震基準で建設した建物であることから、地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

- 集22 清水町六丁目会館
- 集24 明戸集会所（旧明戸児童館）
- 集25 御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）
- 集26 岩城集会所（旧岩城児童館）
- 集27 佐野集会所（旧佐野児童館）
- 集28 久保公民館（旧久保分館）
- 集29 三又公民館（旧三又分館）
- 集30 雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）
- 福 2 川連老人憩の家 【再掲】
- 福 3 三梨老人憩の家 【再掲】
- 福 4 駒形老人憩の家 【再掲】

- 地域の自主的な活動拠点としての機能を継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与について協議します。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

**【年度別スケジュール】**

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
清水町六丁目会館 湯ノ原町内会館 明戸集会所 （旧明戸児童館） 御嶽堂集会所 （旧御嶽堂児童館） 岩城集会所 （旧岩城児童館） 佐野集会所 （旧佐野児童館） 久保公民館 （旧久保分館） 三又公民館 （旧三又分館） 雄勝野中集会所  【再掲】 循環型農業推進センター（研修施設） 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 川連老人憩の家 三梨老人憩の家 駒形老人憩の家 稲川健康管理センター						
						
	譲与または廃止について 地元協議		協議結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

単位:千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集22	清水町六丁目会館	譲渡		28,640	45,824	74,464	0	0	0	6	0
集23	湯ノ原町内会館	譲渡		24,750	0	24,750	0	0	0	1	0
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	譲渡		45,000	36,000	81,000	0	0	0	6	0
集25	御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）	譲渡		27,265	43,624	70,889	0	0	0	8	0
集26	岩城集会所（旧岩城児童館）	譲渡		34,020	27,216	61,236	0	0	0	5	0
集27	佐野集会所（旧佐野児童館）	譲渡		34,430	27,544	61,974	0	0	0	5	0
集28	久保公民館（旧久保分館）	譲渡		83,500	66,800	150,300	0	0	0	11	0
集29	三又公民館（旧三又分館）	譲渡		98,000	78,400	176,400	0	0	0	12	0
集30	雄勝野中集会所 （旧秋ノ宮診療所）	譲渡		87,500	70,000	157,500	0	0	0	11	0
概算事業費（合計）				463,105	395,408	① 858,513	0	0	② 0	③ 65	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 858,513 千円	△ 65 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m<sup>2</sup>、更新（建替）費用：40万円/m<sup>2</sup>（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。